

令和5年度 事業報告

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

令和5年度長野県社会福祉事業団事業報告

長野県社会福祉事業団第4次中期構想に基づいて中間年度の総括に向けブロック及び事業所の問題点改善に取り組みました。

新たな人事給与制度に伴う検討を重ね、令和6年度から施行する事業団の格子が固まりました。その間、職員への丁寧な説明を行いつつ関係する規則等の改正を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策では、5類感染症移行後も油断することなく施設や地域で暮らす利用者の「当たり前の生活に支障が無いこと」を念頭に対応しました。残念ながら利用者、職員の感染者発症を未然に防ぐことはできず、秋以降の感染者が増加傾向となりました。しかしながらBCPに従った適切な対応の結果、事業所内の大規模クラスター感染を防ぐことができました。

本部事務局事業

1 経営組織のガバナンスの強化

(1) 法人運営に関する会議の開催

ア 評議員会の開催

開催日	内 容
6/27	・理事及び監事の選任・令和5年度収支予算第1次補正について ・長野県社会福祉事業団諸規程の一部改正、令和4年度事業報告及び決算報告 ・長野県社会福祉事業団評議員の選任について、会計監査人の再任について
11/9	・長野県西駒郷自立訓練事業申請に伴う事業計画書、収支予算書及び事業運営規程について ・長野県社会福祉事業団諸規程の一部変更について ・令和5年度収支予算の第3次補正について ・令和5年度事業の中間報告、理事長及び常務理事の職務執行状況等
3/26	・長野県社会福祉事業団諸規程の制定、改正及び廃止について ・令和5年度事業計画及び収支予算について ・令和5年度収支予算の第4次補正及び第5次補正について ・ブロック長、事務局長、事業所長の選任について等

イ 理事会の開催

開催日	内 容
4月 書面決議	・長野県社会福祉事業団評議員選任・解任委員の選任について
6/8	・長野県社会福祉事業団役員候補者の推薦について ・令和4年度事業報告及び収支決算について ・令和5年度収支予算の第1次補正等
6/27	・理事長及び常務理事の選定について
10/24	・令和5年度事業の中間報告について ・長野県社会福祉事業団諸規程の一部改正について ・長野県社会福祉事業団職員就業規則の改正に係る検討状況について
3/7	・長野県社会福祉事業団定款及び諸規程の制定、改正及び廃止について ・令和6年度積立資産の取り崩しについて ・令和6年度事業計画及び収支予算等

ウ 経営委員会の開催（月1回）

回数	内 容
15回 (WEB会議9回)	・事業計画、報告について ・予算執行・規程、運営規程等の改正について ・人事・給与制度統合改善検討状況について ・職員の採用について ・令和6年度に向けた事業課題の検討等

(2) 事業の進捗管理

ア 所長会議の開催

回数	内 容
4 回 (WEB 会議 1 回)	・ 令和 5 年度の事業運営について ・ 事業計画、報告、予算執行について ・ 各事業進捗状況報告、懸案事項検討 ・ 虐待防止について ・ 新型コロナウイルス感染症への対応について等

イ 事業団委員会

委員会名	実 施 内 容
人事給与・改善 検討委員会	目 的 自らのキャリアプランによる働き方の選択と働き方に応じた処 遇実現のための内容検討 給与表・人材育成・人事評価制度の 確立 その他 各ブロックでの職員説明会

2 サービスの質の維持と向上

(1) 虐待、不適切支援の対応

虐待防止に向け法人全体で職員の意識向上に努めてまいりましたが、グループホームの世話人や支援中の職員の行動が虐待及び不適切な事案に繋がるケースが複数件発生しました。

昨年度は発生がありませんでしたが、年度途中から急増したことを重く受け止め、事業所でのカンファレンスでの検証と対策を行いました。

(2) 報告事案

- ・ 利用者支援中の支援員の行為が不適切であるとされた事案が 3 件発生しました。
- ・ 利用者支援中の支援員及び介護員の行為が虐待と認定された事案が 3 件発生しました。
(心理的虐待：暴言、威嚇、無理強いした行為、身体的虐待：器物を床に投げつけた行為)
- ・ 審査中事案 2 件

3 経営基盤の整備

(1) 事務局機能の見直しと強化

(2) 人事管理

ア 職員の確保

安定した人材確保のため、職員確保のための広報活動やオンラインによる事業所説明会を積極的に実施しましたが、従前の職員欠員数を満たすまでの採用には至りませんでした。

○試験実施状況

- ・ 定期試験 4 回（6 月、9 月、10 月、12 月）
- ・ 年間を通して随時募集 随時試験 1 回（2 月）

○新規採用職員内訳（令和 6 年 4 月 1 日付け採用者）

職 種	人 数 (人)
支援員	6
介護員	4
主事	4
スポーツ指導員	3
心理治療員	1
看護師	1
調理員	1
	20

イ 職員の育成

(ア) 専門支援員の養成

○強度行動障害支援者研修

昨年に引き続き西駒郷の「強度行動障がい者専用エリア」の開設に向けた専門スタッフの養成のため先進施設の長期派遣研修を実施しました。

社会福祉法人はるにれの里（北海道）1名

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（群馬県）1名

(イ) 一般職員研修実施状況

事業所		事業所内研修			
		回数	実人数	延人数	内 容
長野	水内荘	18	34	128	権利擁護研修 感染症対策
	みのちGHセンター	1	14	14	利用者家族の支援に対する想いを聞く研修
	歩楽里	3	10	21	長野ブロック研修 虐待防止研修
	八雲日和	3	13	34	長野ブロック研修 虐待防止研修
	小春日和	4	8	32	長野ブロック研修 虐待防止権利擁護研修等
	こぶし	2	3	4	長野ブロック職員研修
松本	信濃学園	2	32	46	全体研修年2回 虐待防止研修
	松本あさひ学園	6	28	159	支援の基本について 暴力対応に関する研修 トラウマインフォームドケア等
	松本ひよこ	6	34	98	松本ひよこ新規採用職員研修 事業団基礎研修団管理者研修 団サビ管研修 西駒郷新年職員研修 虐待・身体拘束研修（外部講師）
	大北圏域障がい者就業・生活支援センター	1	6	6	基礎研修
	松本児童家庭支援センターあいぐ	1	3	3	心理職員研修「トラウマインフォームドケア」に参加
上伊那北部	ほっと上伊那	2	148	168	事業団基礎研修(理念・概要)虐待防止
	伊那ゆいま〜る	4	19	57	事業団理念概要 虐待防止権利擁護 障がい者虐待防止・身体拘束の適正化 道路交通法改正に伴う義務化事項
	ほっとジョイブ	3	18	54	虐待防止研修 防犯研修 アンガーマネジメント研修
	辰野町就労支援	2	8	16	虐待防止 身体拘束
	辰野町地活	2	2	4	虐待防止 身体拘束
上伊	西駒郷	14	156	476	初任者 強度行動障害 個別支援計画 虐待防止、長期派遣復命、実践報告会
	上伊那圏域障がい者総合支援センター	30	16	323	きらりあ研修（虐待防止等）1回/月 復命研修7回/年（所外研修の復命） グループスーパービジョン11回/年
サン	障がい者福祉センター	8	63	119	所内研修 総務課研修 スポーツ課研修 アクアビクス研修
泉平	泉平ハイツ	15	54	373	感染症対策、高齢者虐待・身体拘束防止、リスクマネジメント、ハラスメント防止、長野ブロック合同研修（アンガーマネジメント）等
	泉平ファミリー	9	17	76	感染症・食中毒予防、看取り指針、虐待防止、接遇向上等

事業所		視察等事業所外研修			
		回数	実人数	延人数	内 容
長野	水内荘	49	22	67	長野ブロック研修 他事業所視察研修 インターネットを活用した動画視聴研修
	みのちGHC	3	4	4	他施設研修2回 知障協研修会1回
	歩楽里	14	4	15	リスクマネジメント研修 虐待防止権利擁護研修 長野市ふくしネット関係研修
	八雲日和	4	2	5	外部施設実地研修 虐待防止権利擁護研修 応急手当普及員
	小春日和	8	4	14	虐待防止権利擁護研修 長野市ふくしネットしごと部会学習会等
	こぶし	4	2	4	虐待防止・権利擁護研修 地活連絡会
松本	信濃学園	29	15	41	自閉症支援セミナー 精神科領域実践支援セミナー、強度行動障がい支援者養成研修意思決定支援研修 他
	松本あさひ学園	25	23	29	全児心 子どもの虹情報研修センター研修、性教育 虐待防止学会等
	松本ひよこ	12	12	30	障がい福祉サービス従事者新人研修 防火管理者講習 工賃向上セミナー 就業支援基礎研修 心の健康づくりフォーラム 発達障がい支援者研修会 苦情対応システム研修 県社協福祉職員生涯研修「新人職員課程」 改正障害者差別解消法に係る説明会 弁護士を活用した施設虐待の検証 安全運転管理者研修 アルプス学園見学 白樺の家見学
	大北圏域障がい者・生活支援センター	1	6	6	基礎研修
	松本児童家庭支援センターあいく	15	2	20	児童虐待防止学会（滋賀県）専門フォーラム（東京都）等現地参集やWEB研修に参加
上伊那北部	ほっと上伊那	17	11	17	サービス管理責任者（基礎、更新）BCP策定、会計 権利擁護虐待防止研修、強度行動障害研修 管理者研修
	伊那ゆいま〜る	4	19	22	サビ管更新 西駒郷研修（自閉症・先進施設） 安全運転管理者
	ほっとジョイブ	8	2	8	北部ブロック虐待防止委員会・安全運転管理者・知障協相談部会・関東地区知的障害関係施設種別代表者会議
	辰野町就労・地活	4	5	6	高次脳 愛着障害 就労支援
上伊那南部	西駒郷	100	53	176	サビ管 相談支援 強度行動障害支援者養成等
	上伊那圏域障がい者総合支援センター	40	14	80	相談支援従事者研修（統括・演習講師研修、初任者研修 現任研修、主任研修）サービス管理者更新研修 相談支援・就業支援セミナー等

サン	障がい者福祉センター	19	26	26	全国障がい者スポーツセンター協議会 東日本障がい者スポーツセンター協議会 パラスポーツ指導者養成研修初級・上級 長野県スポーツセンター研修 日本障がい者体育・スポーツ研究会発表 日本ムーブメント教育・療法協会研修 会計研修（中央福祉学院ロフォス湘南） 県社会福祉協議会人材研修
泉平	泉平ハイツ	9	11	11	喀痰吸引等研修、実習指導者講習会等
	泉平ファミリー	10	8	13	認知症実践者研修、認知症疾患別研修
	指定居宅介護支援事業所	8	1	8	主任介護支援専門員更新研修、市介護支援専門員研修等

主な世話人研修実施状況

(単位：回)

事業所	回数	参加延べ人数	内容
みのちGHセンター	1	15	「障害のある子の親の思い」をテーマに講演
松本ひよこ	15		虐待・身体拘束研修 利用者支援（障害に）について研修復命等
ほっと上伊那	24	1,860	人権擁護・虐待防止・障がい特性・アンガーマネジメン 支援記録の書き方・支援の方法等利用者ケース検討等

(3) 財務規律の確保

ア 監査の実施による内部統制

本部事務局、監事、会計監査人、外部評価者による監査、指導の受審による内部統制を図りました。

イ 計画的な予算執行

本部事務局において各施設の予算執行状況を毎月確認し、事務担当者会議で担当者の意思統一を図りながら計画的な予算執行に努めました。

(4) コンプライアンス体制整備

・内部監査室再開に向けた取り組み

令和6年度からの内部監査室再開に向け、監査役兼室長の選任を行いました。

・BCP及び災害時対応マニュアルの策定

障害福祉サービス、介護サービスの提供を行う事業所のBCPを策定しました。またそれ以外の事業所も従前の災害時対応マニュアル等の見直しを行い、各事業所の対応指針をとりまとめました。今後は、各事業所間の連携に考慮した法人全体のBCP策定を行います。

(5) 利用者が安全で安心して生活できる環境整備

安心・安全で快適な生活環境を維持するためメンテナンスや点検の徹底を図るとともに、老朽、故障個所の早期発見、早期対応による維持管理に努めました

○施設整備及び住・作業環境等の改善状況

(円)

事業所	内 容	金額	備考
水内荘	防犯カメラ設置工事	8,580,000	安全対策
	冷凍冷蔵庫購入	561,000	環境対策

みのちグループ ホームセンター	服部ハイツ軒天工事	410,000	経年劣化
長野県信濃学園	地下タンク内面ライニング工事	2,090,000	安全対策 法令遵守
	東寮利用者居室床、壁、棚修繕	557,700	住環境向上
長野県西駒郷	地下タンク内面コーティング工事(県指定修繕)	2,446,000	流出防止
長野県障がい者福祉 センター	トップライト部電動ルーバー修繕	1,265,000	経年劣化
	エレベーター点検	1,056,000	法定安全
	吸収冷温水機点検	924,000	法定安全
	空調システム中央監視点検	1,593,350	法定安全
	空調用自動制御機器点検	1,704,450	法定安全
	非常放送・文字放送・音響設備点検	1,061,852	法定安全
	プールろ過装置点検	923,340	安全対策
	利用者・図書館システム保守点検	1,038,840	安全対策
	非常用電源・照明設備点検	554,070	経年劣化
	駐車場ライン引き工事	456,500	法定安全
泉平ハイツ	特養の介護ベッド20台更新	6,364,490	老朽化・環境 改善
	ボイラー更新	17,600,000	老朽化
	GH 入浴用リフト整備	3,290,000	環境改善

(6) 事業所経営のサポート

ア 長野県西駒郷及び長野県障がい者福祉センターの次期指定管理の指定申請

長野県西駒郷及び長野県障がい者福祉センターの次期指定管理の指定申請を行いました。

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を次期指定管理者として事業団が受託することとなりました。

イ 西駒郷機能強化事業について

西駒郷機能強化事業「就労系支援事業」の方向性について、事務局、西駒郷と県障がい者支援課及び駒ヶ根市とで協議を重ねました。

ウ 長野県障がい者芸術文化活動支援センター事業の活動

当初の計画のとおり「ザワメキサポートセンター」の活動を行いました。ザワメキアート展2023、ザワメキキャラバン2023「キララ☆展」ザワメキスクールキャラバン等で積極的な情報発信に努めました。また、芸術文化活動の環境整備、支援を行うとともに、県内外のネットワークづくりを行いました。

エ 障がい者就業・生活支援センター事業の担当エリアの変更について

令和5年度、大北圏域に松本圏域を加えてエリアを拡大して支援を行っていましたが、大北圏域の運営を他法人に引き継ぐ目途がたったことから、令和6年度からセンターの担当エリアを松本圏域に縮小した事業受託を決定しました。

4 職員処遇改善

職員アンケートを基に、職員の満足度を高めモチベーションアップの出来るよう、下記のとおり改正しました。

- ・職員就業規則
- ・パート職員就業規則
- ・職員育児・介護休業規則
- ・給与規則

令和6年3月7日改正

5 公益事業の取組み

(1) 修学資金等貸付事業

長野県からの委託事業である各種貸付業務の円滑な運営に努めました。

(単位：人)

	令和4年度 貸付者数 (年度末)	令和5年度 貸付者数 (年度末)
介護福祉士修学資金貸付事業	1 5 8	1 3 6
社会福祉士修学資金貸付事業	4	9
再就職準備金貸付事業	3 0	1 3
実務者研修受講資金貸付事業	1 0 3	4 9
障害福祉分野就職支援金貸付事業 (新)	1	1
福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業 (新)	0	0
福祉系高校修学資金貸付事業	1 0	7
介護分野就職支援金貸付事業	2 1	8
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	7	6
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	2 5	3 3
保育士修学資金貸付事業	2 8 5	2 1 3
保育補助者雇上費貸付事業	6 法人	3 法人
未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業	7	5
保育士就職準備金	1 1	3
未就学児を持つこどもの預かり支援事業利用料金の一部貸付事業	0	0

(2) 地域における公益的取組

○各事業所の地域貢献活動計画

事業所名	主な活動内容等
事務局	・隣接する団体への駐車場の貸出し
水内荘	・豊野区災害協定による相互協力・施設設備の開放(体育館)
みのちGHC	・地域や隣組行事への参加
八雲日和	・長野市災害ボランティア委員会の活動に参画
小春日和	・地域の独居老人宅への弁当配達と安否確認 ・被災地域復興支援 まちの縁側活動への協力
こぶし	・建物周辺の環境整備の協力、地域イベントへの参加
長野県信濃学園	・公開講座の実施。Youtube を活用したオンデマンド放映
長野県松本あさひ学園	・地域の学校等からの実習生受け入れ
松本ひよこ	・資源物回収ステーションを活用したリサイクル (SDG s) 活動
大北圏域・松本圏域障がい者就業・生活支援センター	・関係機関との連絡会議、学習会の開催 ・就業支援研修会の職員派遣
松本児童家庭支援センター あいく	・長野県里親会連合会の事務局業務を受託し、役員会や県大会の事業補助 ・市町村が実施する、乳幼児健診のアフターフォロー事業への協力
ほっと上伊那	・地域(箕輪町)の他法人と地域貢献活動の協力、イベント実施
伊那ゆいま〜る	・地区町内会への協力、伊那市との災害時応援協定による福祉避難所体制
ほっとジョイブ	・南箕輪村こども食堂及び放デイ事業所への寄付
辰野就労センター	・移動販売車の地域のイベント、県合庁、役場、福祉施設への出店
辰野地域センター	・リサイクル活動(アルミ缶回収、牛乳パック回収等)
長野県西駒郷	・アトリエ「風と太陽」の活動を通じた地域へのワークショップ
上伊那圏域障がい者総合支援センター	・養護学校就労支援セミナー講師・文化祭での出張相談、高校3年生を対象とした出張相談 ・研修会等への講師派遣、市町村障がい福祉関係協議会等への委員派遣 ・上伊那広域連合障害支援区分認定審査会への協力
長野県障がい者福祉センター	・関係機関との連携、情報提供

泉平ハイツ	・地元住民自治協議会への協力、オレンジカフェ（おれん家カフェ）
-------	---------------------------------

資料編

1 事業所の新型コロナウイルス感染症の感染者状況

新型コロナウイルス感染症が5類感染症とされましたが、油断することなく国及び長野県の指針に沿い、法人事業所への感染防止対策の徹底、職員行動の規範を各事業所に周知徹底しました。

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染者状況 (単位:人)

事業所名	令和4年度		令和5年度	
	利用者	職 員	利用者	職 員
水内荘	10	19	38	12
みのちグループホームセンター	23	10	9	3
歩楽里	21	6	3	4
八雲日和	8	1	2	1
小春日和	2	4	1	3
長野市地域活動支援センターこぶし	3	1	0	0
長野信濃学園	15	7	3	1
長野松本あさひ学園	6	9	4	7
松本ひよこ	12	20	4	4
大北・松本圏域障がい者就業生活支援センター		1		0
松本児童家庭支援センター		1		0
ほっと上伊那	21	17	34	24
伊那ゆいま〜る	2	0	4	2
ほっとジョイブ	15	12	2	1
辰野町障がい者就労支援センター	2	1	0	4
辰野地域活動支援センター	2	6	2	2
長野県西駒郷	30	35	74	59
上伊那圏域障がい者総合支援センター		3		1
長野県障がい者福祉センター		13		9
泉平ハイツ	53	32	26	32
本部事務局		2		5
合 計	225	200	206	174
	425		380	

(2) 補助金

事業所における感染対策やサービス再開に向け、新型コロナウイルス感染症に係る障がい福祉サービス事業所等に対する障がい福祉サービス継続支援事業補助金等を活用しました。

該当地域	補助金内容	補助金額（円）	該当事業所数
長野県、長野市	サービス継続支援事業補助金	7,987,000	5
長野県、長野市他	ワクチン接種委託費用	521,433	1
駒ケ根市	障がい福祉サービス事業支援金	100,000	1
長野労働局	小学校休業等対応助成金	747,198	10
合 計		9,355,631	17

2 就労支援事業所の工賃

事業所名	売上高	労務費	月平均工賃	前年度比	最高額 (月／円)
					最低額 (月／円)
八雲日和 (就労B)	13,315	1,388	33,694	8,620	59,667
					14,552
小春日和 (就労移行)	562	562	10,047	△7,280	19,150
					780
小春日和 (就労B)	9,858	4,368	20,000	4,896	25,000
					130
こぶし (地活)	438	438	5,200	1,180	6,720
					150
松本ひよこ (就労B)	6,103	2,166	14,798	3,837	26,363
					801
伊那ゆいま〜る (就労B)	3,692	3,099	13,574	3,256	23,365
					271
ほっとジョイブ (就労B)	21,217	8,221	27,374	7,196	54,014
					6,359
辰野松就労支援 (就労B)	12,063	5,981	25,560	1,353	52,210
					11,974
辰野町地活センター (地活)	306	242	1,090	376	21,702
					50
西駒郷わーく西駒 (就労A)	24,952	13,198	91,659	3,318	100,392
					63,826
西駒郷ワーク宮田 (就労B)	18,395	10,292	22,571	2,471	36,345
					8,698

各事業所の取り組み

(1) 長野ブロック

水内荘					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
施設入所支援	40	40	40	38.7	96.0
生活介護	60	53	52	53.3	80.0
短期入所	6	5	9	0.5	8.0
事業名	実績		備考		
相談支援（一般）	休止中				
相談支援（特定）	休止中				
収支状況		収入	支出	収支差額	
	令和4年度	246,743,865	229,579,002	17,164,863	
	令和5年度	257,616,927	231,616,801	26,000,126	
サービス業務	高齢化・重度化への取組み ・PT・STそれぞれ12回訪問を受け、リハビリ指導や歩行の改善、食事形態や食事姿勢等について有効な指導を受けました。 ・シューフィッターから、靴選びの具体的な助言を基にシューズ購入を行いました。 「利用者のよりよい生活・活動の場」について検討 八雲日和の生活介護との統合について検討を進めると同時に、ブロック全体で利用者のニーズに沿った支援体制を構築するため、各サービス事業毎の検討の場を設けましたが、現状の把握に留まり次年度引き続き検討を行うこととします。				
	新たな日中活動の導入 学習教材を活用した日中活動を導入するため、業者におよる研修を受講し導入を開始しました。				
	水内荘の歴史を学び、支援や活動に活かす取組み 退職した職員や、長年水内荘・長野ブロック事業所を利用している利用者、お世話になっている地域の方々を講師に『水内荘の歴史を知る学習会』を開催しました。この学習会が新たな気づきの場となり、当日の資料等については、今後の職員研修等でも活用します。				
	地域交流事業『泉水祭り』の新たな方向性検討 コロナ禍で3年間中止された『泉水祭り』に代わり、規模を縮小して『みのち祭り』の名称で開催しました。当日は水内荘関係者のみの参加のため、本来の目的である地域交流に繋げることが出来ませんでした。				
	BCP（業務継続計画）を策定 BCP（災害・感染症）策定を完了しました。職員会議で周知し職員室・支援員室に冊子を配置し、所内のコロナ集団感染発生時にはBCPを発動しました。また、非常時に備えて発電機を3台配置しました。				
	「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」の定期開催 長野ブロックで委員会を5回開催。虐待防止のための計画（研修計画や職場環境、マニュアル等の見直し等）を策定し実施する中で業務の適正化を図りました。				
	新型コロナウイルス感染症対策 衛生用品や使い捨て食器等必要物品の在庫管理を徹底、また緊急時に備えゾーニングの演習・ガウンテクニックの講習を定期的に開催しました。なお、国の方針や最新の知見等に合わせ『新型コロナウイルス感染症対策マニュアル』を2回改訂しました。				
	防犯と支援体制の充実 防犯カメラ16台（構内14台・外2台）、モニター3台（男女支援員室各1台・事務所1台）を設置しました。主目的である防犯機能以外にも、録画を基に、職員の目の届かないところで発生した転倒による負傷や利用者同士のトラブル等の検証にも有効活用しています。また離れた場所から映像が確認できることで、事故防止に繋げることが出来ました。				
	課題 ・長野ブロック利用者の現状とニーズに沿ったサービス事業体制の構築。 ・コロナ禍で疎遠になっている地元地域との交流促進や水内荘の知名度アップ。（特に地元若年層に対して）				

みのちグループホームセンター					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
共同生活援助	52	50	46	47.3	88.5
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和4年度	123,618,945	113,630,219		9,988,726
	令和5年度	117,597,000	117,514,000		83,000
サービス業務	高齢利用者に配慮した支援 ・高齢利用者の増加に対して、介護保険関係者会議への出席、介護用品導入等行いました。また呼吸器疾患の利用者への支援では、酸素吸入器導入による使用時のサポートも行いました。 ・障がい福祉サービスから介護保険サービス利用への移行について、計画相談員・ケアマネージャーと連携し利用者の意思決定を尊重しながらサポートを行いました。				
	障害特性に配慮した支援 ・自閉症利用者について、月間予定の構造化、特定の物に固執し危険が伴う状況のある利用者への環境調整を行い安定に繋げました。 ・障害特性に合った、入所施設移行のサポートを行いました。				
	余暇支援の充実 ・4年ぶりに日帰りでの慰労会を実施し、利用者に楽しんでいただきました。 ・感染対策で制限の多い生活でも隔月でお楽しみ企画等実施し、気分転換を図っています。個別外出や外食の実施、出張販売の受入等行いました。				
	ITツールの活用 業務用スマートフォンを導入し、オンライン面会や利用者の体調確認をライブで確認できるように体制を整えました。実際の利用についてはオンライン面会や体調確認での利用はありませんでしたが、次年度、各ホームへのタブレット端末導入を機にIT利用について効果的な使用方法を検討し体制作りを進めています。				
管理業務	虐待防止・身体拘束適正化に向けた研修の実施 ・外部から世話人対応が虐待ではないかとの指摘があり、関係機関に報告しました。結果不適切な支援との判断がなされたため、この件について世話人会議での周知、セルフチェックを実施し虐待等に関する意識喚起を図りました。 ・「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を長野ブロック代表者会議時に定期的に開催しました。				
	高齢化、身体状況に対応する住環境整備の実施 ・既存ホーム敷地内に、高齢者専用棟の増設は検討しましたが、利用者の状況や今後の支援内容を含め再検討することとなりました。 ・次年度スプリンクラー設置を優先し、6年度での予算を要望しました。 ・ホームの老朽化のため、次年度の事業計画に既存の1ホームを廃止する計画しています。				
課題	・高齢利用者に対する、支援内容の再構築。 ・老朽化したホームの対応とホーム修繕費に係るの事業所負担及び家賃への反映についてルール等作成。				

歩 楽 里					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
放課後等デイサービス	10	10	10	8.2	82.0
事業名	実人数		前年度比%		
	令和4年度	令和5年度			
相談（特定）	525	528	100.5		
相談（障害児）	36	30	83.3		
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和4年度	55,639,582	令和4年度	54,149,095	1,490,487
	令和5年度	58,702,576	令和5年度	58,273,066	429,510
サービス業務	新規相談ケースを受入れのための業務効率化				
	現状のケース数を維持しながら、新規ケース8件、他事業所からの引継ぎケース3件を新たに受け入れました。その他、新規相談ケースが20件以上依頼がありましたが、現在の相談支援専門員の体制では受け入れは出来ずお断りをしました。業務の効率化について具体的な取り組みはできなかったため次年度の課題とします。				
	放課後等デイサービス、新規活動の導入				
	ゲームを支援のツールとして活用、基本的なルール決めや順番待ちをはじめ参加児童がお互いに褒め合う関係が築けるようにします。コロナが5類へ移行となり、春休みや冬休み等の長期休業時の活動は感染予防に気をつけながらも外出等ができるようになり、活動の幅が広がりました。				
管理業務	長野市北部障害者相談支援センターの向出				
	北部障害者相談支援センターの相談件数等は増加傾向で相談内容等も複雑化、多様化しており多職種の関係者による連携、協力が必須となっています。また、市内の指定相談事業所に新規ケース受け入れの照会をしても受けていただけないケースが増えており、委託相談員が抱える状況になっています。				
	事業運営に必要な専門性や資格取得				
	相談支援や障害児支援に関わる資格取得のための研修参加について計画的に実施しました。				
課題	虐待防止や支援方法についての取り組み				
	長野市の虐待防止研修会や長野ブロック単位の研修会に参加して人権意識の向上に努めました。また、障害児による事故報告が15件あり、そのうち2件は相手先の家族から事情説明を求められました。いずれも大事には至りませんでした。外出先での不測の事態への対処方法や日々の利用児童の状態確認等について細心の注意を払うことを職員間で確認しました。傾向として特定の児童が繰り返していることから当該児童の支援方法等についても職員間で協議しました。				
	事業継続計画（BCP）の作成				
	業務継続計画（BCP）は作成しました。適宜、実態に応じて内容等に変更を加えます。				
	歩楽里レクリエーションの実施				
	10月に第2回の歩楽里レクリエーションを水内荘体育館で実施しました。ハロウィーンパーティーを意識した内容で延べ9家族24名が参加して各種ゲームや仮装等をして楽しみました。最後は希望者でサツマイモ掘りをして、大きく育ったサツマイモを持ち帰っていただきました。本年度は予定通り2回の歩楽里レクリエーションが開催でき、利用者、ご家族、職員等の良き交流の機会となりました。				
	送迎用車両の購入				
	「日本財団」に応募した送迎車両が当選し、待望の新車（日産セレナ）を購入することができました。				
	- 放課後等デイサービスは、活発に動く児童が多く、顔ぶれも毎日変わることなどの特殊性から、日々の業務に追われ、スタッフの教育や指導といった人材育成まで至らない現状があります。今後は、所内のケース会議や研修等を計画的に行い、人材育成を図っていきます。 - 相談支援体制については、現状維持で現在のケース数を維持していくか、相談支援専門を増やして新規ケースを受けていくか検討が必要です。				

八 雲 日 和						
事業名		定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
生活介護		20	11	10	7.9	39.7
就労継続支援B型		20	18	17	13.5	67.2
収支状況			収入		支出	収支差額
		令和4年度	65,518,883		63,841,077	1,677,806
		令和5年度	62,802,164		61,815,981	986,183
サービス業務	【生活介護事業】					
	長野ブロック内生活介護事業の統合検討					
	利用者の適正な生活や活動の場について長野ブロック全体で検討しました。(全体会1回、生活介護チーム3回、就労Bチーム1回)					
	新規利用拡大に向けた取り組み					
	生活介護については、町内の民間GHからの利用が定着し、次年度には新規利用者(3名)の受け入れも決まっています。また、受け入れにあたり障害特性(自閉症スペクトラム症)に対しての対応方法等を学ぶべく近隣の事業所(あおぞら日中活動支援センター)に2回ほど実地研修しました。					
	【就労継続支援B型事業】					
	目標平均工賃3万円以上を目指した取り組み					
	アンケート調査は未実施でした。年間70万円から80万円ほど収入が見込まれた「空き缶、ペットボトル分別作業」が6月で終了となり、大きな収入源を失いました。そのため、うどん・おやきの販売等で巻き返しを図るべく、高山村(「よった市」)や信濃町(お買い物サロン)などの高齢者の方々の交流の場で販売を行ったり、年末年始に「年越しうどん」と称し、季節のオリジナルの帯を作成、範囲を限定し販売するなどの試みをしました。工賃支払総額としては前年度より40万円ほど下がりましたが、本年度より平均工賃月額の算出方法が変更になった事により、平均工賃月額33,694円となり、結果として目標工賃「3万円以上」は達成となりました					
	長野市の「ふるさと納税」にうどん、おやきを返礼品として出品					
	ふるさと納税返礼品については、消費期限の長さや、同類の商品が混在する中で埋もれてしまうことを懸念し、見送りました。					
長沼産の小麦を活用した麦ストロー作業の定着						
麦ストロー作業については、先方の都合により作業が終了となりました。						
管理業務	BCP(事業継続計画)・作成					
	事業継続計画(BCP)は作成しました。内容等については適宜、実態に合わせて修正をしていく予定です					
	避難訓練の実施並びにAEDでの心肺蘇生訓練の実施					
	避難訓練は計画どおり実施しました。AEDの心配蘇生訓練は計10回実施し、緊急時に備えました。次年度は小春日和やこぶし職員と合同で実施予定です。					
	虐待防止に向けた取組み強化					
課題	虐待防止研修を3月に実施し、職員間で日頃の業務姿勢等について振り返りました。					
	各種イベントへの積極的参加					
	コロナ禍前の状況には至りませんが本年度は外部のイベント等に計21回の販売の機会をいただき、イベント等参加による売り上げも昨年より約12%伸びました。うどん、おやきの販売総額も昨年度の実績を上回りました。					
	生活介護事業					
	障害特性(自閉症スペクトラム)に対する職員の支援スキルの向上と環境整備等が課題となります。そのため、職員のスキルアップに向けた研修は次年度も継続して行きます。					
課題	就労継続支援B型事業					
	利用者の世代交代が進み、働き手となる利用者の育成および新規利用者の確保が課題となっています。今後は事業所のPR等にも力を入れて行きたいと思います。					

小 春 日 和					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
就労移行支援	6	5	3	3. 2	52. 8
就労継続支援B型	14	25	25	17. 8	126. 8
就労定着	—	5	7	5. 1	
収支状況		収入	支出	収支差額	
	令和4年度	58,254,474	54,141,540	4,112,934	
	令和5年度	60,266,604	57,072,572	3,194,032	
サービス業務	就労移行支援事業 一般就労に必要な知識及び能力の向上に向けた訓練から職場定着までの幅広い支援をおこない、本年度は1名が一般企業（金属加工会社）へ就職しました。				
	就労継続支援B型事業 - 施設外でおこなっている清掃や工場での作業、農福連携作業、厨房作業など幅広い作業に積極的に取り組み、平均工賃が20,000円になりました。 - 就労継続支援B型から一般企業への就職を目指す利用者は、希望に応じて一部日課を変更し、就職に向けた講座等に参加しながら意識の向上を図りました。結果、2名の利用者が一般企業・就労継続支援A型事業所へ就職しました。 - 多種多様な作業を実施していることや一般就労が目指せるという当事業所の強みにより、利用希望者が多く、定員が常に充足している状態です。 - 新商品「惣菜」の製造販売に向け試行を重ねました。厨房内の体制づくり、商品のアピール等課題はありますが、次年度からの販売を目指します。				
	就労定着支援 継続雇用できるよう今まで以上に手厚い支援をおこないましたが、利用者支援だけではなく、就職先の企業担当者等に対して、障害の理解を深めていただけるような情報や知識の提供が必要と感ずるため、引き続き企業訪問の頻度を増やしたりや資料を提供したりしながら対応していきます。				
管理業務	定員充足に向けた取組み 各特別支援学校や関係機関を訪問したり、相談等積極的に受け入れいました。結果今年度は特別支援学校から12人、相談支援事業所等の関係機関から10人が実習や体験をおこない、うち5名が今年度の施設利用につながりました。				
	長野ブロック内就労継続支援事業所統合検討 「利用者のより良い生活・活動の場」についての検討をおこなうと同時に、八雲日和「うどん・おやき工房さくら」との統合について委員会を開催し検討しています。また、令和7年度から始まる『就労選択支援』を含めた長野ブロックの就労系事業の今後の方向性を情報収集しながらまとめています。				
課題	一般就労を目指す利用者は増えているものの、時間をかけてゆっくり丁寧に進める必要がある利用者が大多数のため就労Bが定員超過気味であると同時に、就労移行支援の希望者が少ないのが現状です。今後の長野ブロックの就労系（「就労移行支援」「就労継続支援B型」「就労定着支援」「就労選択支援」）をどのように展開していくのが良いか、報酬改定後の情報を整理しながら早急に方向性を示していきます。				

長野市地域活動支援センターこぶし					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
地域活動支援センター	15	10	12	4.8	40.4
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和4年度	9,477,005	9,477,005		0
	令和5年度	9,650,522	9,650,522		0
サービス業務	日課・作業等の見直し ・高齢利用者が取り組みやすいようゆったりした作業・日課としました。 ・利用者の健康に留意した日課に取り組み、毎日15分間の運動の時間を設けました。 ・受託作業は靴下作業を主に行っていますが利用者の手先の機能訓練にも繋がり、集中して行っています。 ・塗り絵や習字等の利用者の創作作品を「とよの文化祭」に展示しました。 健康維持増進、余暇活動への取り組み ・お楽しみ外出企画を二か月に一回のペースで計6回実施しました。前年度までコロナ禍で活動を自粛しましたが、近隣で飲食を伴う外出を企画したところ、利用者からはとても好評でした。 ・外部講師による「カラオケ教室」を5回行い、講師から懐かしの歌を生伴奏してもらい皆で歌い、楽しい時間となりました。 ・毎月1回レクスポーツ時間を提供、スポーツ協会より講師派遣を依頼するなどし、楽しく汗を流せる時間となりました。				
管理業務	新規利用希望者への情報発信等 ・新規利用希望者の募集に向け、長野市の協力も得ながら広報ながの、回覧板、学校関係者への声かけ等地域への情報発信に注力するとともに、利用者の適正場所への移行について長野ブロック内で検討しました。 新規利用者については2名が見学希望から利用に結びつきました。相談支援専門員からの利用打診から、利用に結びついた方が1名、登録していた利用者1名が年度の途中から利用の再開につながりました。ただ、新規や利用再開された利用者も週1回の利用にとどまり、様子を見ながら回数の追加を働きかけましたが、利用回数増には至りませんでした。 ・見学、体験希望者の受け入れ等を関係機関とも連携して、これまで以上に積極的に進めました。 ・相談支援専門員に新規利用予定者への打診や利用が遠のいている利用者への活動参加を促しました。 ・利用者は在宅で精神障害を持たれている方が多く、一週間に1～2日しか利用されないことから利用実績が上がらない状況が続いています。 ・利用率向上に向けて、地域の状況について地元の保健センターの保健師さんや民生委員に話を聞くなどし情報収集に努めました。 利用者の身体状況を配慮した住環境整備（移転検討） 現活動場所「かがやき広場豊野」の耐震化工事の事前調査が長野市主導で実施されました。調査の結果、同工事は見送りとなりました。その結果、活動場所の移転は本年度は見送りになりました。				
課題	・高齢利用者が大半となり、要介護利用者への対応等活動内容の更なる検討。（移動介助、トイレ介助、午睡の確保等） ・通所時の送迎ニーズの増加に伴う送迎ルール等の検討。				

(2) 松本ブロック

長野県信濃学園					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
施設入所支援（児童）	30	26	28	27.2	93.3
施設入所支援（成人）					
事業名	令和4年度		令和5年度		
	実人数	利用日数	実人数	利用日数	
生活介護（成人）	0	0	0	0	
短期入所	0	0	12	31	
日中一時支援	0	0	0	0	
収支状況		収入	支出	収支差額	
	令和4年度	277,054,032	263,260,756	13,793,276	
	令和5年度	277,312,644	257,501,879	19,810,765	
サービス業務	【福祉型障害児入所支援事業】 重点目標を達成するために1ヶ月単位で、より具体的なスモールステップ目標を設定して、職員全体で共通理解を持ち、統一した支援ができるように努めました。 【短期入所事業】 短期間の入所による支援は、感染拡大防止に留意しながら実施しました。（実人員12人、延日数31日） 【日中一時支援事業】 介護を行っている方の一時的な負担軽減を図ることを目的に、市町村から委託を受け、利用者の日中における活動の場を提供して支援します。（実人員1人、延時間数14時間）				
管理業務	障がいの重い利用者への支援力向上 関係機関が開催する専門研修（自閉症支援セミナー、精神科領域実践支援セミナー、強度行動障がい支援者養成研修他）等に職員を派遣し、知識及び支援技術の向上を図りました。 意思決定支援の充実 意思決定支援の研修に2名を派遣し、職員会にて復命報告を行い共有しました。 地域移行支援 関係機関と連携して、地域生活移行に向けた取り組みを進めました。年度の途中で高等部3年生4名中3名が地域生活移行をすることができましたが、1名は体験までは行いましたが移行先が見つかりませんでした。 災害対応 地区防災懇談会時に、地域住民と今後の協力体制を再構築するための協議をしました。総合防災訓練時には消防署や地域住民の方々に信濃学園利用者の実情を知っていただくために、トリアージ的な考え方を導入して訓練を行い、助言を受けました。 自己研鑽 事業団の各種研修を中心に研修の機会を積極的に活用し、利用者本位のサービス提供体制の確立、職員の人権意識の高揚、経営に対する理解を深めるよう努めました。				
課題	・地域生活移行先（18歳以上の入所利用者の円滑・速やかな地域生活移行）の確保をするための、県・児相等との協議の場の設置及び連携体制の構築。 ・集団生活においても利用者の一人ひとりが自分らしく安心して生活できるような家庭的な「暮らし」の提供と意思決定支援の基本となる選択できる生活を目的に南寮小規模ユニット化の実現 ・入所待機児童の増加や家族のレスパイト等の地域のニーズに答えるため、短期入所の併設型への変更等要望を継続。 ・老朽化による建替えや信濃学園の目指すべき役割の明確化を図るため、県によるあり方検討委員会の設置を目途とした県への提言。				

長野県松本あさひ学園					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
児童心理治療（入所）	30	13	8	10.5	35.2
児童心理治療（通所）	5	8	4	6	120.5
収支状況		収入		支出	収支差額
	令和4年度	200,311,594		197,408,271	2,903,323
	令和5年度	198,928,813		201,725,093	△2,796,280
サービス業務	学園の状況 GW後から、3月末入所の男子児童を中心に学園全体に不穏状態が増し、暴力行為17件、破壊行為10件、無断外出20件（内7件警察への通報）、性問題4件、骨折1件、通所児童1名の自死が重なり、平穏な日常を取り戻すことを最優先としたため事業全般にわたって大幅変更、縮小、中止せざるを得ませんでした。				
	不穏の要因 男子児童に個別対応せざるを得ず、他児への関りが薄れ、周りの子が不全感を抱えることとなった。知的に課題がある児童が影響力のある児童に取り込まれ、支配被支配関係が強くなり生じたことが要因と思われます。				
	対応 ・学園だけでは対応困難な状態を、県庁こども家庭課、5児童相談所、分校、本部事務局を交え現状を共有しました。 ・12月まで不安定な状態が継続。11月に警察が介入する職員への暴力があり、各児童へ児童相談所広域支援センターに配属されている警察官から話をしていただく。 ・入院児童3名（うち1名は学園復帰、措置解除児童1名、入院継続1名）、措置解除児童2名、措置変更児童3名、一時保護所措置など、医療、児童相談所の協力のもと入所児童を極限まで減らして支援の立て直しを図りました。 ・閉鎖中のGHを利用し男子中学生を分離、刺激の低減化を図るほか、週末に公園に出かけるなど入所児童が満足するような働きかけを積極的に行いました。 ・担当と個別で目標を設定し、達成できた時にはご褒美活動をするといった、本来の学園が行ってきた支援に立ち返ることなど、児童・職員がともに安心安全な生活を取り戻せるように工夫を重ねました。 ・外部講師による心理専門研修「トラウマインフォームドケア」を、午前講義、午後あさひ学園児童の事例研究の形で開催。学園職員も出席した。				
管理業務	関係機関との連携 こども家庭課及び児童相談所とは連携を図るとともに、学園の立て直しや計画的な措置入所が出来るよう定例会議等を設けました。				
	事務処理の効率化 システムによる業務の効率化の他、今後、データ運用等活用しやすい新たなシステムの導入に向け情報収集を行っていたが、設置には至りませんでした。				
課題	安心・安全を感じられる環境づくり ・児童の実態に合わせた日課、ルール等の見直し。また、児童の意見を吸い上げられるような仕組みづくり。 ・具体的な限界設定。 ・児童がいきいきと前向きに生活できるための工夫。 ・児童の実態を多角的にとらえるためのアセスメント方法についての検討。				

松 本 ひ よ こ					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
生活介護	21	21	23	18.9	89.8
就労継続支援B型	18	17	15	12.2	67.3
共同生活援助	23	23	23	21.3	92.2
重度包括支援	5	5	3	3.6	72.2
事業名	実人数		前年度比%		
	令和4年度	令和5年度			
相談支援（特定）	35	21	60		
相談支援（一般・がい児）	0	0	0		
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和4年度	184,439,383	令和4年度	166,859,630	17,579,753
	令和5年度		令和5年度		
サービス業務	【生活介護事業】 障がい特性に応じた支援の実施 本人の思いや障がい特性、他利用者との関係性を部署会議で検討し、環境の見直しをしたところ5名の利用者のトラブルが減り、落ち着いて過せる時間が伸びました。				
	【就労継続支援B型事業】 ・パン製造販売作業見直し検討 主力のパン製造販売については、第4次中期構想内の縮小を目指し具体的な計画を次年度作成し進めます。				
	・新たな作業種の導入による工賃アップへの取組み 県セルフセンター協議会との連携により新たな作業として段ボール折りを取り入れました。今までの作業を継続しながら平均工賃は14,798円で12,400円の目標を達成しました。				
	【共同生活援助事業】 世話人不足への対応 支援者不足や業務の負担軽減、勤務体制等について世話人会でも検討を開始しました。				
	【重度障害者等包括支援事業】 生活環境、日中活動、支援方法等の再構築 ハイツ利用者の新たな生活場所を目指し、再アセスメントを目的に関係機関と協議を行い利用者1名が入所施設へ移行しました。長期入院中の利用者1名が身体障がい者支援に特化した施設入所を目指し3月末に退去となりました。				
	【相談支援事業】 相談員の兼務による負担と利用者支援への影響を減らすため、他事業所との連携を図り、10名中2名の利用者を他事業所へ移行することができました。				
管理業務	虐待防止のための計画を策定及び業務の適正化 全支援者対象でセルフチェックを年3回行い、課題等を委員会で検討し職員へ周知しました。合わせて「虐待防止委員会」「身体拘束適正化検討委員会」を年3回開催し、虐待防止のための計画(研修計画や職場環境、労働条件等の確認、マニュアル等の見直し等)を策定し実施する中で業務の適正化を図りました。				
	緊急時の取組み グループホームでは、災害等不測の事態時に日頃から協力が得られるよう波田しなのハイツは地域防災懇談会に参加しました。他グループホームは回覧板を利用し地域へ情報発信を行いました。				
課題	・地域から選ばれる事業所を目指し、利用者、保護者、養護学校等の希望等調査を行いサービス内容、日課、職員配置の見直しが必要です。 ・グループホームにおける修繕に関する費用について、法人全体として規定の整備と運用、近隣相場と乖離しない家賃設定、建物の維持管理などの課題についての検討。				

大北圏域・松本圏域障がい者就業・生活支援センター					
事業名		相談実人数		前年度比%	
		令和４年度	令和５年度		
大北圏域	実人数	1 4 2	1 1 4	8 0. 3	
	相談件数	1, 2 6 8	1, 1 2 1	8 8. 4	
松本圏域	実人数	—	3 7 8	—	
	相談件数	—	3, 7 1 5	—	
収支状況			収入	支出	収支差額
		令和４年度	20, 488, 666	20, 488, 666	0
		令和５年度	54, 470, 146	39, 470, 146	15, 000, 000
サービス業務	雇用安定等事業 ・求職者の就業に向けて面談や企業見学、職場実習の同行など実施しました。 ・在職者の職場定着に向けて面談や職場訪問など行いました。				
	生活支援等事業 ・在職者、求職者の生活の安定に向けて面談、受診や各種手続きの同行などを行いました。				
管理業務	【大北圏域】 ・職員の欠員は１０月に解消しましたが相談件数は前年から１１％減少しました。実習、就職の件数は前年並みでした。 ・自立支援協議会は、あり方の見直しのため年間を通じて地域の活動がありませんでしたが、関係機関の連携が強く、行政などの窓口寄せられた相談に対し情報を共有して一緒に検討しながら支援を行いました。 相談件数 1 1 2 1 件 職場実習 2 0 件 就職 2 5 件 前年度就職者の職場定着率 7 6 ％				
	【松本圏域】 ・下半期より新規の相談が多くなりましたが、在職者以外の割合が４割強となり、実習や就職の件数も下半期に増加しました。 ・ハローワーク、福祉サービス事業所、特別支援学校、企業などからの紹介や依頼による支援が多くあり、関係機関で分担して支援を行う傾向がありました。 相談件数 3 7 1 5 件 職場実習 4 1 件 就職 4 0 件				
課題	担当エリア拡大への対応 事務効率化のため、大北松本圏域事務所間で記録システムの情報を共有して職員２名が両圏域の支援に携わることはできましたが、職員の経験と欠員から圏域内の支援が中心となり、支援の効率化に向けた事務所間の連携は出来ませんでした。				
	次年度以降の２圏域センターの受託検討 事業受託について事務局及び県担当者と検討した結果、令和６年度は松本圏域のみ受託することになりました。				
課題	・単年度委託事業における、受託法人変更時の登録者個人情報引継ぎ方法 ・複数の法人からの出向による職員体制の見直し				

松本児童家庭支援センターあいく				
事業名		令和4年度	令和5年度	前年度比%
相談援助事業	相談人数	101	95	94.1
	相談件数	1,973	2,171	110.0
支援事業	相談人数	108	75	69.4
指導委託	相談人数	7	9	128.6
	相談件数	475	410	86.3
収支状況			収入	支出
		令和4年度	14,566,051	15,923,889
		令和5年度	16,087,041	16,087,205
				収支差額
				△1,357,838
				△164
サービス業務	相談援助 ・隣接する、あさひ学園及び発達障がい・情報支援センターとも連携して、発達障がいに関連した相談に専門的に取り組みました。相談実人数は前年度よりも減っていますが、継続相談の増加により、延件数は前年を上回っています。 ・相談内容では、発達障がいを背景に、学校等における集団不適応や家庭内暴力に関する継続相談が多い傾向にあります。 ・相談業務の増加に伴い、マンパワーが不足しているため、年度途中から、児童相談所長経験者に非常勤で相談支援業務を依頼しました。 市町村支援 ・要保護児童対策地域協議への参画拡大を各自治体に検討してもらった結果、次年度は松本市・塩尻市への参画拡大を計画しています。 指導委託措置の受託 ・児童相談所との連携強化の結果、児童相談所からの、指導委託措置が増加しています。 乳幼児健診等のアフターフォロー事業 ・アフターフォロー教室及び個別相談会を定期的（年間29回）に実施しました。また、状況確認のため、保育園訪問も実施しました。			
管理業務	人材育成 ・児童虐待防止学会（滋賀県）・専門フォーラム（東京都）等現地参集研修に8回参加しました。 ・専門研修WEBに7回参加しました。 業務安定化への取り組み ・児童相談所との定期的な連絡相談会に参加することで、指導委託ケースについての情報交換を密にし、強固な信頼関係を構築し、受託増加に努めました。 ・児童相談所との定期的な連絡会議を年間3回 ・児童相談所が主催する「育みプロジェクト」への参加は年間5回 ・里親推進会議へも年間2回			
課題	・相談業務増加に伴う職員体制の構築。 ・相談内容が複雑困難化している相談に対する、職員のストレスケア。			

(3) 上伊那北部ブロック

ほっと上伊那					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
共同生活援助	1 1 1	1 0 5	1 0 3	1 0 2. 4	9 2
事業名	令和4年度		令和5年度		
	実人数	時間数	実人数	時間数	
居宅介護	6 9	1, 5 0 1	6 9	1, 3 7 4	
行動援護	1 6	6 2 2	1 5	4 4 0	
移動支援	1 0 0	3, 0 3 8	1 0 3	3, 2 6 3	
収支状況		収入	支出	収支差額	
	令和4年度	366, 486, 781	368, 614, 365	△2, 127, 584	
	令和5年度	340, 071, 201	342, 824, 977	△2, 753, 776	
サービス業務	身体機能低下が進む利用者への住み替えも含めた生活の場の検討 ・利用者3名が退所されました。(障がい者支援施設2名、身体障がい者療護園1名) ・ホームごと世話人による、日常の支援、サービス管理責任者や支援員がホーム巡回を適宜、または、勤務日の都度に行い、利用者の状態やニーズを把握しました。 ・利用者の身体状況等の低下にあわせ、ホームの住み替えや他施設移行を含んだ生活の場の検討は、再編検討委員会等で年間13回行い、相談支援相談員・ケアマネージャーと連携しながらケース検討会議でも情報共有しました。退所者3名の他、事業所内のホーム住み替え14名について実施しました。				
	人権擁護、虐待防止への取組み ・人権擁護意識、アンガーマネジメント、障がい特性等障がい理解の向上を図るため、事業団基礎研修2回、世話人学習会10回(12回)、セルフチェックを153人を対象に実施しました。 ・虐待防止に対する、各人の知識は向上してきていると思われます。しかしながら、実際の支援の中で瞬間に起こった出来事に対する支援方法、言葉や行動・感情等のコントロールの実践に学びの余地を感じています。				
	感染症予防と生活の質も担保 ・新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたため活動の制限が緩和され、利用者一人ひとりの個別支援計画に応じた日常生活や意思決定、余暇活動の支援を行い、ホームごとの行事を充実させました。 ・利用者の感染経路は日中活動先や地域が主ですが、中には経路不明な例もあり、感染力が高い場合や、隔離の困難さや接触機会の多さから感染がホーム内でリレー式に拡大し隔離期間が長期化する傾向があり、支援体制に影響する場合もありました。				
	通院、外出の付き添い等、個々のニーズに沿った支援 感染防止策を取りながら、買い物、食事、ドライブ等の外出支援を充実させました。				
	施設整備 事業計画に沿って、老朽化したホームの閉鎖と土砂災害想定地区内ホーム利用者の転居を行いました。				
	今後の支援体制検討 西駒郷の地域移行を支えてきたホーム増設期に比べ、利用者は減少してきており、世話人の高齢化、職員不足が続いています。今後の適正な事業規模や持続可能な事業方向について法人規模で検討を続けます。				
	・地域生活継続は感染症等の発生に影響を受けやすいものであり、健康管理・観察を継続して行きます。 ・虐待の再発防止に努めます。具体的には、虐待・アンガーマネジメント・障がい特性についての研修やセルフチェックを今後も実施します。 ・経営面では、今後ホーム閉鎖が一か所予定されており、収支バランスの適正化を図るため、再編等検討委員会を継続し、人材不足の解消や所在するホーム利用者の住み替えも検討をしていきます。				
課題					

伊那ゆいま～る					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
生活介護	20	17	18	12.1	61
就労継続支援B型	20	25	27	19.1	96
事業名	実人数		前年度比%		
	令和4年度	令和5年度			
相談支援（特定）	21	21	100		
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和4年度	74,592,445	令和4年度	74,056,103	536,342
	令和5年度	79,943,205	令和5年度	80,056,934	△113,729
サービス業務	【生活介護事業】 幅広い活動メニューの提供 ・曜日別活動（音楽・運動・創作・生産）や、季節行事、バースデイ月会は、やりがいや楽しさ、特別感を感じることが出来るよう工夫を凝らし行いました。コロナ禍で控えていた外出や調理メニューを復活し、活動の充実を図りました。 ・「春の高校伊那駅伝」1校1チーム応援運動に参加し『応援旗』を作り、高校生ランナーを皆で元気に応援しました。				
	希望に応じた、個別・少人数活動の提供 個々の障がい特性に配慮した支援が必要となってきたため、第1段階としてアセスメントに力を入れ、「特性まとめシート」を作成し、個別的支援の実践を重ねながら、個々に満足いただける支援となるよう進めています。				
	【就労継続支援B型事業】 新規受託企業の開拓 受託量が減少している企業に変わる新規企業2社と契約を交わしました。				
	自主生産作業の拡充 縫製作業とアクセサリ作業を中心に行っています。昨年比よりも収益は6%増となりましたが、新規販売先の開拓営業を行っていますが、開拓には至りませんでした。				
	施設外就労の充実 農家や庭片付け希望者と契約し、昨年比の78%増となりました。以前は、施設外就労に興味のなかった利用者の就労希望が増えています。				
管理業務	働きやすい環境整備 働きやすい職場環境の構造化を行いました。また、アドバイザーの下、実績をデータ化し改善への取り組みを進めています。				
	【相談支援事業】 金銭管理に関する課題のある利用者が多く、関係支援者にて対策検討を重ねています。				
	権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化への取り組み 北部ブロック合同で立ち上げた、虐待防止・身体拘束適正化委員会を中心に、取り組みを行いました。委員会は、年4回実施、共通課題の研修を各事業所で行い、委員会では課題を共有し、改善すべきことを明確に把握することに努めました。				
課題	敷地内草地の有効利用 ダム管理事務所の協力を得て、「流木チップ」を撒きました。雑草対策、土壌改善に有効であることが分かり、地域の憩いの場（保育園の遊び場）として開放できるよう引き続き整地していきます。				
	・安定した事業運営のため、各事業内容の見直しが必要です。 ・北部ブロックにて、「地域に必要とされる事業所」となるための連携策が必要であり、所長会・主事会・就労会を定期的に行い、策を打ち立てる必要があります。				
	・地域に認知され、交流が深まるような工夫が必要です。				

ほっとジョイブ					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
生活介護	20	20	21	15.4	79.9
就労継続支援B型	20	28	27	23.4	116.7
短期入所	4	0	0		
事業名	実人数		前年度比%		
	令和4年度	令和5年度			
相談支援（特定）	35	67	191.4		
収支状況		収入	支出	収支差額	
	令和4年度	91,559,985	90,461,706	1,098,279	
	令和5年度	100,427,110	91,731,768	8,695,342	
サービス業務	【生活介護事業】 身体機能向上を目的とした活動の見直し 理学療法士と契約を結び、利用者の身体動作の評価に基づき、理学療法の指導を受け（7回/年）、器具を活用した軽運動や職員が日々利用者へのリハビリやマッサージを行いました。（対象利用者7名） 利用者の希望や適性に応じて生産活動の提供 令和6年1月末でポスティングが企業の都合で終了となったこともあり、地域に出向いての活動として、村内の産直店へのパン納品や日帰り温泉エントランスでのパン販売を開始しました。生活介護の利用者であっても地域の中で活躍できる場として継続していきます。工賃を年2回支給しました。				
	【就労継続支援B型事業】 生産活動の安定と継続的受託作業かつ新規受託開拓を図り工賃アップ 感染症による制限がなくなってきたこと、インスタグラム発信、看板更新、地域循環バスへの広告掲載、プロジェクトからのアイデア実践等の成果で、パン、バウムクーヘンの売り上げを中心として収入が増加しています。4年度の月平均工賃は20,178円、5年度は27,374円となり、目標値をかなり上回る結果となりました。他、利用者のアイデアを取り入れた新メニューの開発、障害や特性に配慮した作業工程の見直し、多数の利用者が販売や納品に関わることができるようにしたことで、作業に対するモチベーションアップにつながったと考えます。				
	消費者対象に顧客満足度調査を実施 令和6年2月に顧客満足度調査を実施。結果を元に営業会議（1回/月）でパン販売の方法や新作パンの選定について検討を行いました。				
	【短期入所事業】 短期入所実施にあたっては主に生活介護職員を動員するため、生活介護の支援体制が維持できず、結果生じるリスクが大きいと判断し（高齢化、障がいの重度化により高い支援力が必要であるため、他部署職員ではカバーが難しい。また短期入所を任せられるアルバイト等確保が難しい。）、年間を通して受け入れる事が出来ませんでした。				
	【短期入所事業継続検討】 現状では、職員確保が出来ない状況と継続的な利用が無ければ、収支のバランスが取れない状況から今後の継続方法について次年度引き続き検討を重ねることとなりました。				
	【安定した収入確保】 - パン、バウムクーヘン販売においては、看板更新やSNSの効果か来店者は136.3%、店舗収入は137.9%、イートイン（喫茶）利用者数においても260%と大幅増、クレジット払い(aupay)においても237%と伸び、収入が前年比134.6%となりました。 - 受託作業においては、取引先の倒産がありつつも104.58%と微増となりました。 - 訓練等給付費はコロナ後利用率が上がったこと、障害支援区分が上がったことで、前年比116.12%と増加しました。				
課題	- 事業安定に向けた職員確保 - 自主生産品販売における専門的な戦略や通販等のシステムの確立				

辰野町障がい者就労支援センター					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率
就労継続支援B型	20	24	27	19.1	95.0
事業名	実人数		前年度比%		
	令和4年度	令和5年度			
相談支援（特定）	21	25	119		
収支状況		収入	支出		収支差額
	令和4年度	47,785,615	41,113,225		6,672,390
	令和5年度	54,576,429	46,217,643		8,358,786
サービス業務	利用率の向上や新規利用者の確保 年齢や体力等に合わせ作業が選択できるよう、幅広い作業種に取り組みました。 製麺班 比較的ハードワークではありますが、平均4万円台の工賃を支給することが出来ました。 軽作業班 体力等に自信の無い利用者でも参加できるよう、企業より塗装前後の処理作業を受託し取組み平均2万円弱の工賃を支給することができました。 施設外作業 今年度より2か所新規作業を導入。清掃業務3ヶ所（町受託2ヶ所、社協受託1ヶ所）のほか、隣接する「保健センター」周辺の環境整備（町受託）を行い増収を図りながら、利用者の適材適所の配属にも配慮しました。				
	辰野町地域活動支援センターとの協働 同一敷地内の「辰野町地域活動支援センター」の活用として、1名が就労意欲の維持・向上のため、2名が就労Bへの復帰のためのステップとして利用しました。				
	作業内容再考 製麺班 年間を通して安定した収益を得るために、消費者ニーズに応じた商品の開発や販路拡大に努めました。 ・4種類の新商品（つけ麺、辰穀冷麦、ちゃんぽん、紅白うどん）を販売し、前年度比15%の増収となりました。 ・移動販売車では「宮木夏祭り」の復活をはじめ各種イベントでの出店および販売が再開され、前年度比57%の増収となりました。 軽作業班 受託作業は前年度比74%に減った一方、施設外就労では2ヶ所の受託増もあり前年度比39%の増収になりました。結果全体として、前年度比1%の増収になりました。				
管理業務	職員間（近隣事業所含む）の連携強化 ・終礼他会議のたびに冒頭で職員行動規範を朗読し、支援の基本に立ち返る機会を作りました。 ・3月初旬に来年度を見越した、組織体制の改善を早めに周知し、新年度の準備段階として、出来るところから動き始めました（送迎、業務分担、新設の係分担等）。				
	虐待防止への取組み 前年度に立ち上げた、上伊那北部ブロック虐待防止・身体拘束適正化委員会を4回開催し、身体拘束に関する研修を1回行い、就労支援場面で陥りがちな指示命令の仕方等、気づきや意識の向上を図りました。				
課題	・作業別工賃支給方法の見直し。 ・販売先状況については、辰野町町内8%、上伊那方面41%、岡谷・諏訪方面27%、塩尻・松本方面24%となっており、人口差はあるものの、納受品の距離を鑑みると、まだ開拓の余地がありそう。 ・現在利用している「ぬくもりの里」の利用料（無償）や社協建屋の老朽化に伴う「ぬくもりの里」への移転に係る、利用スペースの変更等来年度から町と具体的な検討。				

辰野町地域活動支援センター					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
地域活動支援センター	20	11	11	4.9	24.4
収支状況	収入		支出		収支差額
	令和4年度	13,170,762	12,990,963		179,799
	令和5年度	13,140,245	13,691,520		△551,275
サービス業務	誰でも利用できる居場所作りの検討 ・センター内外の環境整備を行い、気持ちよく通うことのできる環境づくりを行いました。 ・環境美化保持のため隣接する、辰野町障がい者就労支援センターと協力し、定期的な美化活動の準備を始めました。 創作活動 絵画、書道、手工芸の創作活動を行い、発表の場として「ほっとジョイブ」(8,9月 2か月間)「ぬくもりの里」(四季に合わせ4回)「なごみの樹」(2,6,10月 1ヶ月ずつ)「ボランティアセンター」(9,10月1～2週間)に作品を展示しました。また「長野県障がい者文化芸術祭」(8月)「ぽかぽかアート展」(12月)に共同制作等の作品を出展しました。 生産活動 生産活動として、花の苗づくりやオーナーりんご園活動等での収穫物の販売を行います。また、受託作業としてアルミ缶回収やウエスを企業に納品する等で得た収益を、工賃として利用者に還元します。(平均工賃1,090円) 余暇活動 定期活動 ドライブ外出、カラオケ、調理実習、野菜作り、ブルーベリー狩りなどの活動に加え、ボランティア講師による「お話の会」を2ヶ月に1回実施しています。 野菜作り きゅうり、ラディッシュ、キャベツ、サツマイモ、ネギなどを栽培し、ネギについては、調理用材料として提供しています。その他、来年の苗販売に向け、モロッコ、きゅうり、トマトの種を取り、乾燥させています。				
管理業務	利用促進に向け ・センターⅢ型の利用契約者目標値としての10人程度を大きく下回っています。そのため、利用率向上に向け、町(保健福祉課)や、社協(地域福祉コーディネーター)、相談支援事業所への働きかけを行い、新規利用契約を目的に情報交換を行いました。 ・障がい者就労支援センターと協働し、2名の利用者が、就労継続支援事業所への移行ステップとして利用し、就労Bへの復帰となりました。また、製麺班、軽作業班利用者各1名が一時的な安定を図るため、利用し、就労意欲維持・向上を図っています。 ・地域住民への認知度を上げるための職員からのアイデアを出し合う機会を設け、来年度に向け準備を行いました。(陶芸教室、音楽鑑賞会、JR宮木駅の清掃等) 虐待防止への取組み 前年度に立ち上げた、上伊那北部ブロック虐待防止・身体拘束適正化委員会を4回開催し、身体拘束に関する研修を1回行いました。基本的な姿勢を学びながら、比較的自立度が高いが故に陥りがちなネグレクトにつながりそうな支援の仕方への気づきなど意識向上を図りました。				
課題	・利用率50%を目指すための支援体制づくり - 魅力ある活動を提供するため、職員の適性を判断した職員配置。 ・利用促進向け、関係機関への働きかけ、当センターの活動を発信する機会を多く作り、地域住民への認知度を上げる取り組み強化。				

(4) 上伊那南部ブロック

西 駒 郷						
	事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
駒ヶ根	施設入所支援	9 3	8 5	8 1	8 0. 1	8 6. 1
	生活介護	1 2 5	1 1 6	1 1 2	1 0 2. 2	8 6. 7
	自立訓練	1 0	0	0	0	0. 0
	就労継続支援A型	2 0	1 2	1 2	1 0. 4	5 1. 8
宮田	施設入所支援	3 0	8	4	5	1 6. 4
	生活介護	2 0	1 4	1 1	1 0	5 0. 0
	就労移行支援	6	1	1	1	1 6. 5
	就労継続支援B型	3 4	3 7	3 7	3 3. 2	9 7. 6
相談	事業名	令和4年度	令和5年度	前年度比%		
	特定	1 9 3	1 8 8	9 7. 4		
	一般	5	3	6 0		
	自立生活援助	4	4	1 0 0		
短期入所／実人数（利用日数）		11（626）	23（1,264）	209.0（201.9）		
収支状況			収入	支出	収支差額	
		令和4年度	995,819,680	962,347,109	33,472,571	
		令和5年度	973,497,226	948,671,252	24,825,974	
サービス業務	【施設入所支援事業】 障がいの重い利用者の意思決定支援の充実 ひまわり支援課では入所・日中担当が一体的に支援する体制とし、日常生活のなかで活動内容や外出先など選択肢を多く設けられるように努め、個人の意思決定の機会を充実させました。 【生活介護事業】 絵画等のアート活動の作品の商品化（販売、二次利用）に向けて アート活動に先駆的に取り組む県内外の事業所を見学。参考にするなかで表現活動における作品の「取扱規程」「価格設定」「売買契約書」を作成しました。 【就労継続支援A型事業】 所内の給食用パン製造 食パンの製造に取り組み11月から納品開始しました。始めは週1回、その後週3回と増やし、令和6年4月からは週5日朝食用として提供していきます。 また、パン製造開始に合わせてどら焼きの納品先の見直しを行い、今年度をもって外部への販売を中止しました。 【アセスメントシートの整備】 長期派遣研修の学びを参考に、強度行動障がい者支援に活用できるアセスメント様式を作成しました。					
管理業務	西駒郷機能強化事業に係る検討 事業推進に協力し実施に向け、3委員会（①利用調整検討②強度行動障害支援体制③施設整備）が検討し具体的な提案を行いました。 ・利用調整検討委員会：まつば棟閉鎖に向けた利用者の移行先及び専用エリアを含めた利用者全体の今後の利用サービスの検討・調整を行いました。 ・支援体制委員会：専用エリアの目的・対象者、支援体制、標準的な利用期間・支援内容、生活環境など運用に向け具体的な検討を行いました。 ・施設整備委員会：工事の定例会議に出席し県や施行者と協議確認、初度備品等必要品の選定・購入を行いました。 強度行動障がい者への支援力向上のための研修 ・先進施設への長期派遣研修（国立のぞみの園1人、はるにれの里1人） ・外部講師による強度行動障害研修（受講者10人）、実践報告会（外部へも配信）					
課題	・強度行動障がい者専用エリアの体制整備に加え、意思決定支援に即した暮らしや特徴ある日中活動の充実。（アート活動など） ・就労支援事業の今後の運営の方向性の明確化。 ・専用エリアで行う根拠に基づいた支援方法を実践できる現場職員のスキル向上全体の底上げ。					

上伊那圏域障がい者総合支援センター				
事業名	相談実人数		前年度比%	
	令和4年度	令和5年度		
相談支援	614	578	94.1	
就業・生活支援	386	423	109.6	
収支状況	収入		支出	収支差額
	令和4年度	87,810,128	86,767,731	1,012,397
	令和5年度	90,629,410	91,709,575	△1,080,165
サービス業務	【基幹相談支援センター等機能強化事業】 ・相談支援専門員養成研修等に講師を派遣し圏域の人材育成を図りました。 講師派遣 11 回/年（市町村担当者研修、相談支援従事者研修、市民後見人養成講座等） ・圏域の障がい児・者を支える体制づくりのため、自立支援協議会の事務局を担い、情報の共有及びショートステイ等の資源不足をはじめとする圏域の課題について協議しました。 活動については、HP 等により地域に発信しましたが、地域づくりには息の長い取り組みが必要となります。			
	【退院支援体制確保事業】 地域移行を見据え、精神病院との連携体制を整えています。また、自立支援協議会でも、精神病院の取組の共有や支援者向け研修により、地域づくりに取組みました。 ・こころの医療センター駒ヶ根の患者サポート拡大検討会議に参加 1 回/月			
	【指定特定・障害児相談支援事業、指定一般相談支援事業】 総合支援センターとして、ライフステージに応じた支援やチーム支援が可能な体制が強みであり、困難ケースを担うことを期待されています。圏域には相談支援事業所の数はありますが、他事業との兼務のため活動が限られる相談支援専門員がいます。特に、夕方以降に支援会議が集中する児童については不足し、役割分担の困難さがあります。対応として、市町村には役割の理解を求めるとともに、自立支援協議会にて地域の人材育成に取組みました。			
	【障がい児等療育支援事業】 療育相談及び専門職による巡回指導、支援者への研修等により地域の療育支援機能の充実を図りました。			
	【発達障がいサポート・マネージャー整備事業】 支援者への支援と、関係連絡会への参加及び講師派遣による医療・教育・就業等との連携体制の強化を行いました。			
	【障害者就業・生活支援センター事業】 障害者雇用率が段階的に引上げになることを背景に企業側の動きが活発化し、相談実人数及び件数が増加しました。就労と就労後の定着支援のため、障がい者及び事業主に対する支援を行いました。			
管理業務	【委託先との連携】 市町村との連携と事業理解を図るため、会議に出席し受託事業の状況説明するだけでなく、担当者向け研修会を実施しました。 ・市町村課長会出席 2 回/年 ・市町村係長会出席 2 回/年			
	【業務の効率化と非常時の業務継続のための ICT 活用】 従前からの支援システムにより、担当職員不在時であっても支援の概要は共有できる体制を維持しました。 ・ChatGPT による会議録作成の試行 ・ラインによる職員連絡網の整備			
課題	【職員のキャリア形成】 所外研修への参加及び所内研修の実施により、キャリア形成を図りました。（所内研修 30 回/年）			
	・継続的な質の高い相談支援の提供のため、将来を見据えた福祉サービスに関するノウハウと調整力を持つ人材の育成 ・消費税納付により支出が増加するため、事業所経営の見直しとともに委託先に対する委託料増の働きかけ			

(5) 障がい者福祉センターブロック

長野県障がい者福祉センター				
事業名	利用人数（人）			
	令和4年度	令和5年度	前年度比%	
サンアップル	65,827	81,546	123.9	
サンスポート駒ヶ根	6,493	9,341	143.9	
サンスポート	2,498	3,189	127.7	
サンスポート佐久	2,579	3,409	132.1	
サンスポートながの	1,995	2,102	105.4	
合 計	79,392	99,584	125.4	
収支状況		収入	支出	収支差額
	令和4年度	286,410,338	278,686,062	7,724,276
	令和5年度	286,258,614	290,647,139	△4,388,525
サービス業務	県内巡回による芸術作品展を開催			
	延べ鑑賞者数 1039 名、第 26 回長野県障がい者文化芸術祭優秀作品 24 点のほか、周辺福祉施設、団体、個人作品数 488 点の展示を行いました。			
	対人関係が苦手な方々に対し WEB を活用した事業展開			
	WEB での運動教室実施数 17 回。他にも新潟とのオンラインフライングディスク交流会や、日本障がい者体育・スポーツ研究発表会など研修会のオンライン配信なども実施しました。			
	交流型イベント、競技性を重視した大会を開催			
	地域・競技団体が連携しサンアップル及び県内で、ボッチャ B チャレンジ、J-star プロジェクト（発掘事業）等を実施しました。			
管理業務	迅速、効率的な情報提供・更新しやすいホームページのリニューアル			
	・検討委員を設置、製作を進め、R6 年度に新ホームページ公開をはじめました。			
	・サンスポートを中心に LINE（SNS）を活用した情報発信を開始しました。			
	土日祝日の利用者の利便性を高めるため送迎バスの試行			
	7 月～9 月の 3 か月間、土日、祝日に 3 便運行。7 月 4.5 人/日、8 月 2.3 人/日、9 月 3.5 人/日で、本格運行に至るまでの乗車数には繋がっていませんでした。			
	職員の能力開発、知識・技術の向上			
課題	スポーツ課では、年 2 回の職員研修を実施。外部には県体育センター研修やパラスポーツ指導者養成研修に加え、講師としての派遣も行い指導技術のスキルアップに繋がりました。総務課は、年 1 回実施しました。			
	障がいのある人の利用促進			
	市町村はじめ、県内外より、障がいのある方の活動の場に関する問い合わせが増え、サンアップルのもつ情報を提供、クラブ等へ活動の場の橋渡しを行いました。			
	職員自らの経営感覚を養い、経費節減と収入確保			
	・パラスポーツ研修会に資格更新単位講習を絡め、単位申請料を徴収したり、スキー教室では、競技団体と合同開催を行うことで互いに経費削減の中、事業を拡大しました。			
	・事務所の電気使用状況を示し、光熱費の節減を意識することで経費節減に努めました。また、コロナ禍も落ち着き日常が戻り、利用者増加（健常者）による利用料収入確保に繋がりました。			
課題	運営改善、利用者の満足度の向上			
	事業計画書、利用者の声及び顧客満足度調査に基づくサービス提供、アンケート集計結果、外部委員及び苦情解決第三者委員との意見交換を行いました。現在実施しているアクアビクス等の評価が高く、このまま継続してほしいとの要望がありました。			
	・日常が戻り、健常の利用者は増えてきているが、障がいのある方（重度）の利用は、個人、団体ともにコロナ前に戻っていない状況です。			
	・本館スポーツ指導員の不足をパート職員の雇用で補ってきたが、以前のようなサービスの質を保つことは困難な状況です。			
	・公共交通機関の減便、廃止による、利用者の減少。			
	・中央監視装置・自動制御（県の直接発注）については、設計まで終了しているが、県から具体的見通しまでは示されていません。その他の機械設備（ボイラー等）・音響設備についてもメンテナンスは定期的には実施しているが、設置から 27 年が過ぎ、老朽化しています。			

(6) 泉平ハイッブロック

泉 平 ハ イ ヅ					
事業名	定員	年度当初	年度末	平均利用者	利用率%
介護老人福祉施設	74	71	69	70.0	94.6
短期入所生活介護	16	16	16	14.4	90.1
通所介護	25	25	25	11.1	44.6
認知症対応型共同生活介護	18	18	18	17.7	98.3
居宅介護支援事業	35	36	30		88.6
収支状況		収入	支出	収支差額	
	令和4年度	509,384,308	509,735,385	△351,077	
	令和5年度	544,041,563	539,186,958	4,854,605	
サービス業務	【介護老人福祉施設事業】 ・接遇目標「どんなに忙しくても 笑顔と挨拶を忘れずに！」を外部の方にも見える場所に大きく掲示し、職員の意識を日々高めながらコミュニケーションスキルの向上に努めました。 ・コロナ禍で中止していた「お楽しみ食事会」やボランティア等による各種の「交流会」「一時帰省」を再開。利用者の明るく、にこやかな表情が見られました。 ・余暇時間に作製した作品を県高齢者福祉事業協会作品展に出展したところ、1名が会長賞を受賞し、県庁ホールに展示されました。このことは利用者のやりがいとなり、意欲向上につながりました。				
	【短期入所生活介護事業】 在宅での様子や環境等を聞き取り、居室準備に活かすとともに介護職員等との情報共有を図り、個別ケアの充実に努めた結果、前年を上回る利用数となりました。				
	【通所介護事業】 利用者の目線の高さに合わせたコミュニケーションは取れていますが、利用者を「〇〇ちゃん」と呼ぶ職員もいて、会議で話し合いましたがなかなか直すことができませんでした。また、職員のスキル向上のための研修は実施できませんでした。				
	【認知症対応共同生活介護事業】 ・接遇目標「笑顔で挨拶」を掲げて、チームでスキルアップを目指しました。 ・看取りの指針とマニュアルを作成し、勉強会も行い、職員の知識を深めました。8月にはご家族の希望で、グループホーム内で看取りを行いました。				
	【指定居宅介護支援事業】 利用者がご自分らしく望む暮らしが実現できるようにケアプランを作成しました。また、プランに基づいてご家族や各サービス事業者等が連携した支援を継続できるよう、ケア会議に出席し、情報・意見交換を行いました。				
管理業務	事故発生時の速やかな対応 介護保険事故報告事案は6件ありました。事故発生後には原因と対策のカンファレンスを行い、検討した対策の周知徹底を図り、同様事故の再発防止に努めました。				
	職員の育成、資質向上 キャリアパス要件である福祉職員生涯研修の受講や喀痰吸引等の専門研修の受講を支援し、職員の資質向上を図りました。また、ケアマネ資格取得をチャレンジ目標に設定して取り組む意欲ある職員を支援しました。				
	高齢者虐待の防止 職員に「気づきシート」の毎月提出を求め、見習いたい行動は会議で発表することにより、不適切ケアを防止するとともに、職員同士がケアに対する意識を高め合いました。				
	障がい福祉分野の高齢化対策 障害特性を理解し、介護に関する知識や技術を共有するため、長野ブロックとの合同研修会「アンガーマネジメント研修」を開催しました。				
課題	・介護職等の安定的な確保と資質向上。 ・デイサービス、居宅介護支援は利用者数が低調で減収傾向です。 ・完成から34年を経過した建物・設備の老朽化による修繕費等の増嵩。				